

申告・記帳・決算
新規開業・法人設立
労働保険・一人親方
税金相談・法律相談
《相談は大宮民商へ》

大宮民商 News

大宮民主商工会 〒330-0856 さいたま市大宮区三橋 3-262
TEL:048-623-6731 FAX:048-622-7162 営業時間:9～17時
休み:土日祝 WEB <http://www.ohmiyaminsyo.jp/index.html>
ホームページ



2021年
(令和3年)
6月21日
第1111号



twitter



取引が印字されない…!? 通帳はこまめに記帳しましょう

金融機関の通帳は、一定期間（もしくは一定件数）記帳しないしていると、その期間の入出金の合計金額のみ印字される、いわゆる「一括記帳」になります。金融機関に申請すればその間の明細を教えてくださいますが、1～2週間ほどかかったり、費用が発生する場合があります。

確定申告の期限間近でこのような状況になると、明細の発行が間に合わなくて期限内申告が出来ず……なんてことにもなりかねません。各種支援金や助成金の申請時にも、通帳の提示を求められることは多いです。

事業者であれば、通帳は週に一度は記帳しましょう。最低でもひと月に一度は記帳しましょう。

「一括記帳」になる条件は、金融機関ごとに違います。同じ金融機関でも支店ごとに違う場合もあるので、気になる人は自分の利用支店に問い合わせてみましょう。

ネット銀行などで紙の通帳が存在しない場合は、パソコンで月ごとの明細を必ずプリントアウトしておきましょう。ネット銀行の場合、5年以上前の取引は照会できなくなることが多いようです。税務調査の時に自分の身を守るためにも、口座の取引記録はしっかり紙でも保存しておきましょう。

夏の定番 入荷しました。売り切れる前に、ご注文はお早めに。

民商青年部オリジナル
プロも使用しています
長ひやむぎ



- 1箱 (50束) …… 3,400円 (税込)
- 10束パック …… 750円 (税込)

島原手延べそうめん

- 1kg(20束)入り 1,200円
- 2kg(40束)入り 2,100円
- ゴマそうめん(金ごま・黒ごま)
- 1kg(18束)入り 1,300円 (全て税込)



埼玉県感染防止対策協力金

- 第9期** (4/20～5/11) 申請期限は7月12日まで
- 第10期** (5/12～5/31) 申請期限は7月26日まで
- 第11期** (6/1～6/20) 6月21日から申請開始

必要書類 (詳細は埼玉県 HP で確認してください)

- ① 申請書 (県 HP からダウンロード)
- ② 本人確認書類のコピー (免許証など)
- ③ 通帳のコピー (振込先口座の)
- ④ 店舗の外観全体・店名が分かる写真
- ⑤ 営業に必要な許認可証のコピー
- ⑥ 営業時間短縮・酒類提供時間が分かる書類の写真
- ⑦ 『彩の国「新しい生活様式」安心宣言』を店頭に掲示している写真
- ⑧ 「埼玉県 LINE コロナお知らせシステム」のQRコードを店頭に掲示している写真
- ⑨ 安心宣言飲食店プラスによる認証 (第9期以降)
- ⑩ 売上証明 (申告書・売上台帳等) ※最低額申請の場合は不要



労働保険料(第1期)の納付期限は6月30日です



※労働保険料は、所定の期限までに納付しないと労働局から督促されます。その督促をうけ、それに指定された期限までにこれを納付しないと、法定期限の翌日からその完納の前日までの日数により計算された延滞金を徴収されます (年14.6%の率)。

《予定表》

- 6/20 (日) 集団健康診断 (おおみや診療所)
- 与野支部 総会
- 6/22 (火) 大宮支部 総会
- 6/24 (木) 見沼支部 総会
- 6/27 (日) 埼商連共済会 総会
- 7/ 1 (木) 理事会 19:00～
- 7/ 2 (金) 共済会理事会 18:00～
- 7/11 (日) 大宮民商 定期総会 (西部文化センター)
- 7/20 (火) 婦人部会 13:00～



☆班集金・個別集金ともに15日集金へのご協力をお願いします。☆相談・来所時は事前に電話予約してください。

〈世相〉自民党の二階氏「内閣不信任案が出たら首相に解散を建言する」と言っていたが、いざ実際に出たら「首相の意向」などと否決。

さいたま市 小規模企業者等給付金

〔要件〕 新型コロナの影響により今年1~3月のいずれかの月の売上げが、令和2年の1~12月のいずれかの月と比較して減少していること。飲食店向けの協力金・一時支援金をもらわないこと。市税の滞納がないこと等。

〔給付金額〕 1事業者当たり一律10万円 〔申請方法〕 郵送（申請書は市ホームページか区役所窓口で入手）

〔対象者〕 常時使用する従業員数が20人（卸・小売業又はサービス業は5人）以下の事業者で

法人：市内に本社または本店を有する小規模企業者

個人：市内で事業を行い、市内に住民登録のある個人事業主

QRコード



県の時短営業協力金もしくは経産省の一時支援金の支給を受ける事業者は対象外です。

〔必要書類〕 共通：□申請書&添付書類（ダウンロードか窓口で入手） □振込先口座の通帳のコピー

法人：□登記簿謄本（発効3か月以内のもの）か、国税庁の法人番号公表サイトの法人情報

□直近決算期の法人税確定申告書控え（受領印のあるもの）のコピー。e-Taxの場合は受信通知も

□直近決算期の事業概況説明書（両面）のコピー

個人：□本人確認書類（免許証、保険証など）

□開業届か青色決算書か収支内訳書か市内に事業所があることの証明書類（店舗写真、パンフ、ホームページ等）

□令和2年分の確定申告書控え（受領印のあるもの）のコピー。事業開始直後の事業者は別途書類。

〔申請期限〕 6月30日まで

詳しくはさいたま市のホームページでご確認ください

中小法人 最大20万円
個人事業主 最大10万円

経済産業省 月時支援金

給付対象

●緊急事態措置又はまん延防止等重点措置の影響を受けて月間売り上げが2019年または2020年の同じ月と比べて50%以上減少していること。※全ての業種が対象となるが、飲食店向けの協力金を申請した事業者は対象外。

給付額 2019年又は2020年の基準月の売上ー2021年の対象月の売上

申請方法 4・5月分は6月16日から申請スタート

1. 月時支援金 WEB サイトで仮登録して申請 ID を発番する。
2. ※登録確認機関による事前確認（事業の実態確認）を受ける。
3. 月時支援金 WEB サイトで、もしくは予約してサポート会場で申請する。

埼玉県サポート会場：コモディイイダ川口東口店 2F 予約 ☎ 0120-211-240



※一時支援金を申請した事業者は、事前確認を省略できます。

※登録確認機関は、顧問税理士・融資を受けたことがある金融機関・商工会議所などです。
登録確認機関が見つからない場合には、相談窓口 0120-211-240 へ相談してください。

登録確認機関で事前確認してもらう際に必要なもの

- ①本人確認書類（法人は履歴事項全部証明書）
- ②2019年分&2020年分の確定申告書（法人は2019年1月から3月まで及び2020年1月から3月までその期間内に含む全ての事業年度分）
- ③2019年1月から2021年対象月までの各月の帳簿書類（売上台帳、請求書、領収書など）
- ④2019年1月以降の事業の取引を記録している通帳
- ⑤宣誓・同意書（月時支援金 HP で入手）

QRコード



詳細はホームページを参照 https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji_shien/index.html